

第6章 活性化事業の一覧

6 - 1 峠下周辺地区の活性化事業一覧

【重点施策】1．高速交通網の整備促進

活性化事業（ソフト・ハード事業）		事業主体		実施時期	
項目	事業内容	官	民	～H27	～H32
1．北海道新幹線新駅早期開業及び札幌延伸に向けた活動	1) 早期開業に向け、町・議会・期成会が一体となり要望活動を強化				
	2) 鉄道・運輸機構の事業実施に対する協力支援体制の強化				
2．北海道縦貫自動車道大沼IC・七飯IC間の早期着工と七飯IC・七飯藤城IC間の事業化への活動	1) 道路財源確保のため要望活動強化				
	2) 事業主体である国（函館開発建設部）への要望活動の強化				
	3) 設計協議上における問題点解消への協力体制の強化				
3．新駅北側幹線道路（大沼ルート）の事業化への活動	1) 事業主体に対し早期完成及び整備規格のレベルアップ要望				
	2) 農業車両の通行に考慮した車道幅員とグリーンツーリズムに対応するための歩道設置要望				

【重点施策】2．地区周辺の土地利用の整備

活性化事業（ソフト・ハード事業）		事業主体		実施時期	
項目	事業内容	官	民	～H27	～H32
1．流通工業地区の整備促進	1) 平成18年度に造成した流通関連団地の早期販売				
	2) 第2次流通関連団地造成計画の推進				
	3) 民間事業者への情報提供と計画的開発への指導強化				
2．沿道サービス地区の整備促進	1) 既存の観光施設や飲食店を活用した土地利用				
	2) 企業誘致の推進による土地利用を誘導				
3．新駅北側幹線道路沿道のグリーンツーリズム環境整備	1) 関係者によるグリーンツーリズム協議会の設置				
	2) 農業体験、地場産品加工及び直売所の設置				

【重点施策】 3 . 自然環境の保護

活性化事業（ソフト・ハード事業）		事業主体		実施時期	
項目	事業内容	官	民	～ H27	～ H32
1 . 田園景観の保全	1) 優良農地の保全、遊休農地への対応（新駅を利用する観光客等のウエルカムロードとして田園景観を保全）				

【重点施策】 4 . 生活環境の整備

活性化事業（ソフト・ハード事業）		事業主体		実施時期	
項目	事業内容	官	民	～ H27	～ H32
1 . 地域道路の整備	1) 土地利用に合わせた町道整備				
2 . 上水道の整備	1) 峠下・仁山地区の簡易水道拡張整備				
3 . 生活排水の処理	1) 住宅の生活排水処理と土地利用に伴い集合処理施設の検討				
4 . ブロードバンド環境の整備	1) 高速インターネット接続環境の整備（NTT東日本Bフレッツや都市型CATV事業者による開設）				

6 - 2 車両基地周辺地区の活性化事業一覧

【重点施策】 1 . 周辺道路網の整備促進

活性化事業（ソフト・ハード事業）		事業主体		実施時期	
項目	事業内容	官	民	～ H27	～ H32
1 . 町道本町16号線の道路整備	1) 町道本町16号線道路改良工事の実施				
2 . 車両基地造成に伴う町道付け替え道路の整備	1) 補償工事として付け替え工事の実施				
	2) 車道の拡幅と歩道の設置				
3 . 町道飯田町7号線の道路拡幅整備	1) 工業系の土地利用に合わせた車道の拡幅				
4 . 町道飯田町8号線の道路整備	1) 新駅、車両基地と道道七飯大野線との接続（七飯本町市街地から新駅方向への利便性）				

【重点施策】 2 . 地区周辺の土地利用の整備

活性化事業（ソフト・ハード事業）		事業主体		実施時期	
項目	事業内容	官	民	~ H27	~ H32
1 . 桜町地区の工業系等土地利用	1) 町道本町 1 6 号線沿道付近の工業系土地利用の誘導 市街化区域の拡大と農用地区域除外、農地転用が必要				
2 . 飯田町地区の工業系土地利用	1) 町道飯田町 7 号線沿道を中心に企業誘致の推進により土地利用を誘導 市街化区域の拡大と農用地区域除外、農地転用が必要				

【重点施策】 3 . 自然環境の保護

活性化事業（ソフト・ハード事業）		事業主体		実施時期	
項目	事業内容	官	民	~ H27	~ H32
1 . 田園景観の保全	1) 車両基地建設に伴う周辺風景との調和				

【重点施策】 4 . 生活環境の整備

活性化事業（ソフト・ハード事業）		事業主体		実施時期	
項目	事業内容	官	民	~ H27	~ H32
1 . 上水道の整備	1) 町道本町 1 6 号線道路改良に伴う整備（車両基地への水道供給）				
	2) 町道飯田町 7 号線への水道管整備（将来の土地利用にあわせ検討）				
2 . 下水道の整備	1) 車両基地からの排水処理整備（都市計画区域への編入検討）				
	2) 車両基地周辺の下水道整備（将来の土地利用にあわせ検討）				
3 . 二級河川久根別川の早期改修	1) 久根別川改修事業への協力				
4 . ブロードバンド環境の整備	1) 高速インターネット接続環境の整備（NTT東日本Bフレッツや都市型CATV事業者による開設）				

6 - 3 大沼地区の活性化事業一覧

[再掲 (P 55 ~ P 56)]

活性化事業 (ソフト・ハード事業)		事業主体	
項目	事業内容	官	民
1 . 恵まれた自然環境等の保全	1) 特定環境保全公共下水道の水洗化の促進と適正な維持管理		
	2) 大沼に流入する河川等の土砂対策		
	3) 河岸決壊等による埋塞土砂の流出防止		
	4) 農業集落排水施設及び合併浄化槽の整備		
	5) 畜産農家から排出される家畜排せつ物の適正処理		
	6) 酪農家から排出される搾乳機器等設備の洗浄水の処理		
	7) 大沼に生息する鳥類・魚類等の生息環境の保全		
	8) 山林の計画的伐採と植林による保全及び森林と人との共生		
	9) 湖岸侵食の防止・湖岸の再生		
	10) 自然河川への再生		
	11) 河畔林や湿原等の整備		
	12) 倒木の適正処理		
	13) 大沼の環境保全に関する研究		
2 . 高速交通体系や高速情報通信網に対応したインフラの整備	1) 主要道道大沼公園鹿部線の整備		
	2) 一般道道大沼公園線の整備		
	3) 主要な町道路線の整備		
	4) 高速情報通信ネットワークのブロードバンド環境の整備		

[再掲 (P 55 ~ P 56)]

活性化事業 (ソフト・ハード事業)		事業主体	
項目	事業内容	官	民
3 . 地域特性を活かした産業の振興と生活ニーズに合った居住環境等の整備	1) グリーンツーリズム、ヘルスツーリズム、エコツーリズムの環境整備と推進		
	2) 農山漁村活性化プロジェクトによる定住等の促進、地域間交流の促進等に関する環境整備と推進		
	3) 地場産品による特産品の開発研究		
	4) 魅力ある市街地の形成〔商店街の再生、宿泊施設の開設など〕		
	5) 地域コミュニティ施設の整備		
	6) 義務教育施設の整備		
4 . 環境教育、スポーツ・レクリエーション施設等の整備や国際コンベンションの誘致等による国際的な観光地の実現	1) 環境学習に対応した公園施設・水辺環境の整備		
	2) ユートピア大沼のあり方の検討及び周辺施設の有効活用		
	3) スポーツ施設の整備とスポーツ合宿誘致の促進		
	4) ボートオリエンテーリングの環境整備と大会の再開		
	5) コンベンションの誘致促進		
	6) 国際観光地づくりの環境整備		
	7) シーニックバイウェイ北海道 (函館・大沼・噴火湾ルート) の推進		
	8) オートキャンプ場等野外宿泊施設の整備		
	9) 貸し別荘、コンドミニアムの整備		
	10) 新たな観光ツアー (エコツアー) の創造		
	11) 「千の風になって」プロジェクトの推進		
	12) 観光産業に携わる人材の育成		

[再掲 (P 55 ~ P 56)]

活性化事業 (ソフト・ハード事業)		事業主体	
項目	事業内容	官	民
5 . 防災体制の充実	1) 駒ヶ岳火山防災施設等の整備 (観測監視機器類の整備充実)		
	2) 防災無線施設の適正な維持管理		
	3) 自主防災組織の育成強化		
	4) 駒ヶ岳の噴火を想定した住民避難訓練の実施		
	5) 大沼市街地水害防止対策の実施		



大沼国定公園内にある「千の風モニュメント」



東大沼多目的グラウンド「トルナーレ」

6 - 4 観光関連産業活性化事業一覧

【重点施策】 1 . 広域観光の推進

活性化事業（ソフト・ハード事業）		事業主体		実施時期	
項目	事業内容	官	民	～ H27	～ H32
1 . 道南圏 2 日観光ルートの開発	1) 周辺観光地、道南地域の観光地と連携した長期観光ルートの開発				
2 . シーニックバイウェイとの連携	1) 脇道からの再発見（案内看板の充実、休憩スポット、ビューポイントの案内）				
3 . 地域観光情報の発信	1) 観光情報の発信施設の建設				
	2) 新幹線新駅での道南観光情報の施設建設				
4 . 道南観光キャンペーンの実施	1) 新幹線開業時又はそれ以降におけるマスコミ等を利用したキャンペーンの実施				

【重点施策】 2 . 町内観光の推進

活性化事業（ソフト・ハード事業）		事業主体		実施時期	
項目	事業内容	官	民	～ H27	～ H32
1 . 町内観光ルートの整備	1) 新幹線新駅始発を想定した町内の商業施設、史跡等の巡回ルートの整備 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;"> 既存商業施設等を活かしたルート 北海道昆布館、はこだてわいん葡萄館、石井観光農場（そば打ち）等 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;"> 自然に触れるルート ガルトネルブナ林、桜町大トチの木、赤松街道、フルーツロード、城岱スカイライン、横津岳・仁山高原等 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 歴史に触れるルート 赤松街道、七重官園、箱館戦争関連地（峠下台場、箱館戦争勃発の地）、ガルトネルブナ林、男爵いも発祥の地等 </div>				
	2) 新駅と大沼公園の交通機関確保 新駅から大沼公園までのJRによる旅客輸送の確保や直結バスの運行等				

2．まつり、イベントの開催	1) 新幹線車両基地まつりの開催				
	2) グリーンフェスタの充実				
	3) 七飯町企業まつりの開催				
3．新幹線車両基地施設の見学	1) 鉄道・運輸機構・JR北海道に対し見学施設の建設を要望				
4．旅行者ニーズに即したツアー開発	1) ヘルスツーリズムの推進 ヘルスツーリズム 自然豊かな土地を訪れ、そこにある自然、温泉や身体に優しい料理を味わい、心身ともに癒され、健康を回復・増進・保持する観光形態				
	2) スポーツツーリズムの推進 スポーツツーリズム スポーツの参加・観戦・応援を主目的として旅行し、一時的に日常生活圏を離れ、少なくとも24時間以上その目的地に滞在する旅行形態				

【重点施策】3．地域ブランドの確立（新たな魅力発見）

活性化事業（ソフト・ハード事業）		事業主体		実施時期	
項目	事業内容	官	民	～H27	～H32
1．オンリーワン観光の推進	1) 「千の風になって」プロジェクトへの協力支援				
	2) オンリーワンの発掘、開発（お土産・自然・史跡等）				
2．特色ある飲食店の活用	1) 地域の食材を使用したグルメレストラン				
	2) 七飯町版ミシュラン評価				

6 - 5 農業関連産業活性化事業一覧

【重点施策】1. 産地ブランドの確立

活性化事業（ソフト・ハード事業）		事業主体		実施時期	
項目	事業内容	官	民	～H27	～H32
1. 特産品の開発	1) 地域の特性を活かした特産品の開発				
	2) わいん用のぶどう栽培				
2. 生産物の品質向上	1) 市場ニーズに対応した高品質な生産物の確保				
3. 安全・安心な生産品の提供	1) 減農薬・有機農業の推進				

【重点施策】2. グリーンツーリズムの振興

活性化事業（ソフト・ハード事業）		事業主体		実施時期	
項目	事業内容	官	民	～H27	～H32
1. 体験施設の整備	1) 花き、果実などの収穫 2) 酪農・搾乳（ファームイン） 3) いも掘り、田植え・稲刈り 4) 加工品製造（漬物、梅干、ジャムなど）				
2. 農家等民泊施設及び宿泊施設の整備	1) 農家住宅の利用 2) 町内休眠宿泊施設の利活用 3) 町有施設の利活用 4) 簡易宿泊施設の設置 5) キャンプ場の整備 6) オートキャンプサイトの整備				
3. 市民農園・学校農園の整備	1) 都市市民向け農園の設置 2) クラインガルテンの設置 3) 都市部学校向け農園の設置				
4. 農家レストランの整備	1) 郷土料理レストランの整備				

【重点施策】 3 . 農産品、地元産品の付加価値向上

活性化事業（ソフト・ハード事業）		事業主体		実施時期	
項目	事業内容	官	民	～ H27	～ H32
1 . 農産品・特産品の販売所設置	1) 複合農産品直売所の設置 （物産館、道の駅等） 2) 新幹線新駅での物産販売 3) インターネット商店の開設				
2 . クランベリー等の導入	1) 各種商品開発（ゼリー、ジュース、ジャムなど）				
3 . 規格外品を使用した商品開発	1) 規格外農産品を利用した商品開発				
4 . 駅弁等への地元産品の使用	1) 道南地域の産品のみを使用した弁当の開発（全市町の産品を網羅した弁当など）				
5 . その他商品の販売促進	1) 既存商品の販売促進（りんごジュース、りんごワイン、赤松街道（日本酒）など） 2) オーナー制度による販売（りんご、農産物など）				
6 . 農産品以外の食材利用による商品開発	1) わかさぎの甘露煮の缶詰				



6 - 6 企業立地推進事業一覧

【重点施策】 1 . 優良企業の誘致促進

活性化事業（ソフト・ハード事業）		事業主体		実施時期	
項目	事業内容	官	民	~ H27	~ H32
1 . 企業誘致活動	1) 広域組織による首都圏等への企業誘致活動 函館市、北斗市、七飯町等で組織する函館地域産業活性化協議会による企業誘致 2) トップセールス、高等教育機関の研究者等と連携した企業誘致 3) 町単独による道内を中心とした企業誘致活動 4) 七飯町企業誘致専門委員と連携した企業動向調査及び企業情報の収集 5) 町内進出企業からの情報収集及び人脈活用				
2 . 人材育成・確保	1) 集積対象業種のニーズに対応した人材の育成・確保 2) 立地企業を支援する人材の育成・確保				
3 . 技術支援	1) 北海道立工業技術センターを活用した研究開発、試験分析の実施及び情報提供 2) 技術力向上、先端技術の導入を目的とした各種研修指導				
4 . 助成制度の有効利用	1) 北海道補助制度の活用 2) 七飯町助成制度の拡大活用				
5 . 立地企業へのフォローアップ	1) 意見交換等の実施による信頼関係の構築 2) 積極的な情報提供、提案の実施 3) 産学官連携や地元企業との企業間交流の促進				
6 . ワンストップサービスの実施	1) 一元的な相談体制の構築 2) 円滑な事務処理 3) 関係部局の連携				

【重点施策】 2 . 誘致場所の確保

活性化事業（ソフト・ハード事業）		事業主体		実施時期	
項 目	事 業 内 容	官	民	~ H27	~ H32
1 . 未利用地活用と区域拡大	1) 未利用地の調査と土地所有者の意向確認 2) 区域拡大の検討				

【重点施策】 3 . 地元企業との連携

活性化事業（ソフト・ハード事業）		事業主体		実施時期	
項 目	事 業 内 容	官	民	~ H27	~ H32
1 . 地元企業との特産品共同開発	1) 地元農産物等を利用した特産品の開発				
2 . 地元企業の育成	1) 地元企業との関係を確保し、企業の業績を含めた情報の共有（撤退等への対応）				



平成 1 8 年度に造成した峠下流通関連団地

七飯町新幹線建設関連庁内検討会議
設置要領

庁内検討組織

第1 趣旨

北海道新幹線の建設に係る周辺関連整備や開業に伴う効果の拡大、活用に係わる総合的な政策の検討を図るため、庁内で構成する七飯町新幹線建設関連庁内検討会議（以下「検討会議」という。）を設置する。

第2 所掌事務

- 1 新幹線建設の推進に関すること
- 2 新幹線新駅及び車両基地周辺の周辺関連整備や交通アクセスに関すること
- 3 新幹線開業に伴う効果の拡大、活用に係わる総合的な政策の検討を進めること
- 4 新幹線や北海道縦貫自動車道を活かした企業誘致に関すること
- 5 その他新幹線に係る諸課題に関すること

第3 組織及び会議

- 1 検討会議は、委員長及び委員をもって構成し、それぞれ別表1に掲げる職にある者をもって充てる。
- 2 委員長は副町長をもって充て、検討会議を招集する。
- 3 検討会議には、必要に応じて別表1に掲げる職にある者以外の職の出席を求めることができる。

第4 幹事会

- 1 検討会議の円滑かつ効果的な運営を図るため、幹事会を設置する。
- 2 幹事会は別表2に掲げる職にある者をもって充て、互選で座長を選出し、座長が幹事会を招集する。
- 3 幹事会には、必要に応じて別表2に掲げる職にある者以外の職の出席を求める事ができる。

第5 事務局

検討会議の事務局は、新幹線まちづくり課に置く。

第6 その他

この要領に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要領は、平成18年8月28日から施行する。

附 則

この要領は、平成20年7月1日から施行する。

別表1

検討会議
副町長
総務課長
農林水産課長
農林水産課主幹
建設課長
水道課長
水道課主幹
企画財政課長
企画財政課政策推進室長
環境保全課長
商工観光課長
議会事務局長

別表2

幹事会
農林水産課 農政水産係長
農業委員会 事務係長
建設課 管理係長
新幹線まちづくり課 都市計画係長
水道課 管理係長
水道課 下水道工事係長
企画財政課 政策推進係長
企画財政課 財政係長
環境保全課 環境対策係長
商工観光課 商工労働係長
商工観光課 観光係長

〔事務局〕

新幹線まちづくり課